

居住システム系 インテリア科 技能照査の基準の細目

(令和元年度改正)

課程：専門課程

区分	技能照査の基準の細目
系基礎学科	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。
	2 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。
	3 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。
	4 構造力学の基本事項について知っていること。
	5 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。
	6 建築物の構造や構法についてよく知っていること。
	7 建築物に使用される材料について知っていること。
	8 各種建築設備の基本事項について知っていること。
	9 建築物の数量積算の方法について知っていること。
	10 建築の生産体制やその方式について知っていること。
	11 安全衛生についてよく知っていること。
	12 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。
系実技基礎	1 工学的な基本測定ができること。
	2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。
	3 コンピュータの基本操作ができること。
専攻学科	1 形態デザイン及び色彩デザインの心理的効果、感覚的効果及び機能性について知っていること。
	2 室内空間の構成とその計画方法について知っていること。
	3 建築空間の環境についてよく知っていること。
	4 建築空間に使用される仕上材についてよく知っていること。
	5 インテリア部材の加工法についてよく知っていること。
	6 建築内装工事の施工計画及び施工管理について知っていること。
	7 内装材の仕様及び積算について知っていること。
	8 人間工学について知っていること。
	9 居住施設、商業施設、公共施設等の建築計画の理念と手法についてよく知っていること。
	10 建築物の躯体及び仕上げの各種施工法について知っていること。
専攻実技	1 インテリア材料の実験ができること。
	2 建築内部空間の企画及び設計ができること。
	3 インテリアエレメントの設計がよくできること。
	4 インテリアエレメントの基本的な各種の加工作業ができること。
	5 インテリア部品の製作図面の作成がよくできること。
	6 建築空間の仕上げの各種施工作業ができること。
	7 インテリア施工の施工計画及び施工管理がよくできること。
	8 人体寸法と作業域の空間把握ができること。
	9 器具及び工具の調整ができること。